

第3回理事会議事録

令和8年9月3日（木） 14:38～16:50

広島県PTA連合会事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数12名、委任状3名、計15名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

2 日程説明と経過報告・予定

10:00～ 三役会

13:30～ 広島県教育委員会豊かな心と身体育成課 部活動改革推進室より説明

14:38～ 理事会

15:00～ 委員会・会計監査

座長（会長） 司会（西山副会長） 記録（事務局） 議事録署名人（中尾）（田邊）
※会則第40条 ※会則第42条
資料 広島県PTA連合会会則

3 報告等

（1）日本PTA全国協議会関係

① 7月日本PTA代表者会議報告

② 第74回日本PTA全国研究大会奈良大会報告

（2）渉外活動報告

4 協議・確認

（1）経過報告と今後の予定

・ 12月理事会等の開催日を、次のとおり変更する。

（変更前）12月11日（金）

（変更後）12月18日（金）

（2）各委員会報告

① 総務

・ 令和9年度県P事業計画

・ 第53回広島県PTA研究大会 大会宣言（案）

・ 県P主催事業における災害及び緊急対応時（台風・地震等）の判断基準、連絡フローチャート作成について

② 教育研修

・ 令和9年度会長研修会の講演内容

③ 広報

・ 県P新聞

第79号・・・役員名簿の委員会欄の★印が委員長である。

第80号・・・各郡市P連活動紹介を掲載する。

各郡市P連に対し、前回、掲載した同様の記事を参考にしていただき、
9月21日締切で、郡市P連名、会長名、会員数、PR文と3～4枚写真を提出していただくよう依頼する。

・ 「楽しい子育て全国キャンペーン」 三行詩審査会結果

（3）令和8年度広島県PTA連合会 会長研修会 アンケート集計結果

（4）広島県PTA連合会広報紙「陽だまり」割り付けと今後のスケジュールについて

(5) 令和8年度広島県PTA連合会 児童・生徒向け研修事業について

① 当選者集計表について

② 事前に参加者に送付する研修事業のしおりについて

- ・ しおりは、本日の理事会に承認後、紙媒体を送付する。
2日目の昼食でBBQの予定にしていたが、場所が確保できなかったため、1日目夕食
野外炊飯（カレー）に変更する。
9班×子ども10人ずつ、1班につき引率スタッフ2名ずつ配置する。
引率スタッフと夕食補助ボランティアが不足しているため、県PTA理事・監事と郡市PTA
連役員に対し、9月9日締切で募集する。
- ・ 1日保険をかける。

③ 当日実施に係る検討しておきたいこと

- ・ 今後のスケジュール等について

④ 演劇ワークショップの講師の行程等進捗状況報告

⑤ 事前に確認しておきたいこと

(ア) 受付

- ・ チケットは、当日開始前に引率スタッフに渡し、各班にて管理する。
- ・ 受付時に参加者に渡すもの（資料など）について→班分けしおり、バンダナ等
- ・ スタッフの集合時間は11時。

(イ) 上野学園ホールから広島港までのバス移動について

- ・ 2台の大型バスを手配済。講演終了の20分前に到着予定。児童生徒は全員バスで移動。

(ウ) 引率スタッフとボランティア参加者の（名前・ふりがな・性別・連絡先・所属団体名・
宿泊の有無・その他）の把握

(エ) フェリーでの移動について（本隊の移動）

- ・ 事前に人数と車の台数、大きさが分かれば、まとめて切符の手配をする。

(オ) 10日夕食のメニューについて

- ・ カレーライスで施設に報告する。

(カ) 風呂の時間調整について

- ・ 入浴時間が20:30～22:00と指定されている。20:30までには野外炊飯を終
える必要がある。

(キ) 似島への先乗り組について

- ・ 先乗り組を統括する担当は、武川事務局長
- ・ 先乗り組は主に夕食準備を担当。
→施設事務室で入所手続きと利用方法の説明（生活場所やシーツの受取等）を受ける。
→食堂で食材や薪、鍋、調理道具などを受け取り、野外炊飯場へ運ぶ。

(ク) 上野学園ホールからユーハイム似島歓迎交流センターまでの本体引率担当→工藤会長

- ・ バスに参加者とスタッフを乗せて広島港まで移動
- ・ 似島港から施設までの引率

(ケ) 表現活動研修について

- ・ CDプレーヤーの手配
- ・ 表現活動研修の会場は、プレイホールとする。

(コ) 引率スタッフやボランティアにかかる経費の確認

(サ) 宿泊割（案）

- ⑥ バンダナ作成について
業者に 150 枚作成手配する。

- ⑦ 当選した参加者名簿
個人情報なので取扱いには注意していただく。

(6) 第 5 2 回広島県 P T A 研究大会および交流会について
(協議・承認)

- ① 交流会 次のことについて、理事会の承認を得る。
(ア) 一人当たりの徴収する会費の金額について
(結論) 徴収する金額は一人当たり 5,500 円とすることを挙手多数により承認。

(イ) 司会等役割の報告

- ② 進行表 (案)
理事・監事全員出席いただけるものとして、役割をふっているため、今後変更の可能性あるが、ご自分の役割を確認しておいていただく。
理事・監事が出席される場合は、他の参加者同様、期日までに所属郡市 P 連をとおして申込む。交流会に参加される場合も、郡市 P 連をとおして会費を支払う。県 P から交流会費の補助はない。

- ③ 三行詩表彰式での賞状を受け取る人について
例年同様、各部 (小学生の部、中学生の部、一般の部) ごとの代表 1 人ずつとする。

- ④ 各郡市宛参加案内文書 (案) の送付について
・理事会承認後、各郡市 P 連事務局へデータを送付する。紙媒体では配布しない。
・児童・生徒宛案内文書は、別に作成する。子ども達が来たいと思える案内チラシにする。
工藤会長に一任する。
(結論) 挙手多数により承認

- ⑤ アンケート内容について
グーグルフォームでアンケートに回答していただく。
「どちらでもない」を削除する。
(結論) 挙手多数により承認

- ⑥ 当日配布要項 (案)
(結論) 挙手多数により承認

(報告)

- ① 出演者の進捗状況報告
・記念講演
演題が決定された。
・実践発表
テーマは、申込書に記載のとおり【組織運営・学校教育・地域連携】である。

② その他

(7) 令和 9 年度 広島県 P T A 連合会 会長研修会並びに交流会について

- ① 開催要項 (案)
・教育研修委員会から、講演内容について次の 2 パターン提案。
(ア) 90 分の講演会タイプ
(イ) 対話形式 (事前に質問を用意) タイプ
(結論) 講演もしていただくが、対話形式メインとすることを挙手多数により承認。
・交流会費は、一人当たり 7,700 円に修正する。

(8) 第 7 5 回 日本 P T A 研究大会熊本市大会について
・熊本地震を踏まえた日本 P T A の見解について

・県P連企画について

次のことについて協議した。

(ア) 県P連企画の有無→有

(イ) 県P連企画有の場合、旅行会社に対する提案内容

ア 交通→往復団体旅行（新幹線は団体指定席）

イ 宿泊→宿泊場所は便のよいところ。

ウ 大会1日目終了後の懇親会

エ その他

(ウ) 選定旅行業者について→東武トップツアーズ

(結論) 挙手多数により承認

(9) 令和8年度郡市P連活動補助金について

現在、4つの郡市P連（大竹市、豊田・竹原、安芸高田市、府中市）から申請があった。

(結論) 挙手多数により承認。

5 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払い実績表

(2) 10月三役会・理事会・保険会議・会計監査等の案内について

6 回覧

(1) 前回理事会議事録

(2) 委員会記録

(3) 尾道市P連だより、広島市P連PTA LINK

(4) 令和7年度 日本PTA国内研修事業報告書

7 配布資料

(1) 県P連だより「陽だまり」No.79

(2) くりっぷ vol.90

8 その他

9 閉会（梶原副会長）